

第8、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度長井市一般会計補正予算第7号）の2件について、市長の説明を受け、質疑、討論、表決を行っていただきます。

なお、表決の方法につきましては、起立採決を予定しております。

次に、日程第9、議案第13号 除雪車による車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定についてから、日程第11、議案第17号字の区域及び名称の変更についてまでの3件について、議長より委員会付託を省略し、全員による審査を諮っていただき、決定後、3件を一括上程いたしまして、市長の提案説明を受け、質疑、討論、表決を行っていただきます。なお、表決の方法につきましては、簡易採決を予定しております。

次に、日程第12、議案第15号 市道路線の廃止についてから、日程第51、議案第12号 平成18年度長井市水道事業会計予算までの40件を一括上程いたしまして、市長の提案説明を受けた後、議案の質疑は、議案数も多いことから関係するものをまとめて質疑を行い、一般議案18件につきましては、別紙付託表のとおり、所管する委員会に付託して審査をしていただきます。予算案22件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上、審査をいたしていただきます。

なお、本日、本会議終了後に、予算特別委員会を開催し、補正予算の審査を行うことといたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号 第3号のとおり、3月7日、8日の二日間といたします。

なお、議事日程の第2号の3月7日は、初めに平成17年度各会計補正予算を議決いただき、その後一般質問を行うこととい

たします。このたびの質問者は10名の予定でありますので、第1日目5名、第2日目5名といたします。

なお、一般質問発言通告書は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

また、各会計補正予算の討論発言通告書につきましても、本日執務時間内をお願いいたします。

各常任委員会、予算特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりでございます。

新年度予算に対する総括質疑発言通告書の締め切りは、3月13日とさせていただきます。また、討論発言通告書の締め切りは、3月20日とさせていただきます。

なお、最終日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。報告といたします。

○大沼 久議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありましたとおり、本日から23日までの21日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配布してあります平成18年第1回市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 施政方針に関する説明

○大沼 久議長 それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

○目黒栄樹市長 おはようございます。

平成18年第1回長井市議会定例会の開会にあたり、今議会にご提案を申し上げております議案の説明に先立ちまして、施政方針を申し上げ、市議会の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

定例会の冒頭にあたり、ことしは、今年の12月3日から降り続いた雪が、例年にない大雪となり、市民の皆様の生活に影響を与え、雪害と言っても過言ではないと思います。この雪でお亡くなりになられた方には、心からお悔やみを申し上げます。また、けがをされた方にも、1日も早い全快をお祈りをいたすものであります。また、この豪雪に立ち向かっている市民の皆様のご労苦に対し、深く感謝申し上げます。

長井市では、いち早く「豪雪災害対策連絡会」を設け、1月5日には「長井市豪雪対策本部」を設置し、道路除雪を中心に、全力を挙げて取り組んでまいりました。その後も降雪が続き、最高積雪深は、2月6日に1メートル48センチ、累計降雪量は2月22日現在、6メートル75センチを記録しております。今後につきましても、雪害を乗り越えるべく対処をしてみたいと思いますので、市民の皆様、議会の皆様にもご理解をいただきたいと思っております。

初めに、私が市長に就任をさせていただいて以来、特に意を用いて取り組んでまいりました政策の一つが、行財政改革であります。「改革・前進・全員参加」の基本方針のもとに、平成13年度にスタートしたこの改革は、5年間の実施期間を経て、平成18年3月をもって一区切りとなります。

このたびの行財政改革におきましては、

歳出の面では、市民の皆様、議会の皆様、職員の皆様のご協力によりまして、削減に努め、ほぼ所期の目標を達成できたと思っております。昨年4月2日号の「週間東洋経済」によれば、当時の全国718市の中で第1位のスリム化を実現した自治体として極めて高い評価を得ることができました。歳入の面につきましては、中央や一部の大企業の好況とは異なって、地方においては相変わらず景気が低迷し、税収の確保が困難な状況が続き、加えて三位一体の改革による補助金や地方交付税の削減により、長井市を取り巻く情勢も他の市町村の皆様と同様に、極めて厳しい状態が続いてまいりました。この潮流は今後も厳しさを増すものと思われまます。

こうした状況の中で、ことしは第二次の行財政改革として、このほど策定をいたしました自立計画とともに国の方針に呼応した改革をさらに進めてまいりたいと思っております。

また、まちづくりにつきましても、常に財政の収支バランスをはかりながら、やるべきことは着実に実施してまいりたいと思っております。これはまさに「協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”」の基本構想の実践であり、市民生活に係わる福祉・医療・教育・環境・文化の一層の充実とともに、豊かな自然環境に根ざした「水と緑と花」という長井の特性にこだわったフットパスやまちなかの整備、ダム周辺環境整備などを積極的に推進することだと思っております。

次に、まちづくりの施策の基本的な考え方ではありますが、自立計画でお示しをいたしました集中改革プランに基づき、まず着手できるものから早急に着手をしてみたいと思っております。

+

具体的には、特殊勤務手当の全廃、旅費日当の見直し等について取り組んでまいります。民間への業務委託推進につきましては、図書館業務を民間に委託してまいります。さらに、清水保育園など、保育業務等も順次民間に移管・委託してまいりたいと思います。業務の棚卸しによって明らかになった委託できる可能性の高いもの、あるいは委託してもよいものについては、委託を推進する仕組みをつくり、年次計画により実施をしてまいりたいと思います。

私は、従来から長井は、民間が主役で行政がサポートをするという形態が長井市の発展の道であると確信をしてまいりました。商工会議所、JA、青年会議所、国際ソロプチミスト、地区長連合会等々の団体の皆様の活動と、公民館活動を初めとしたコミュニティ活動を通し、市民の皆様が主導のまちづくりを推進してまいったと思っております。さらに、これまでに設立された八つのNPO法人とも連携を密にして、民間でできること、民間がした方がよいことを民間の皆さんに担っていただけるような具体的な方策を講じてまいりたいと思います。

さらに、第四次基本構想・基本計画を具体化する実施計画等を詰めて、「協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”」のさらなる前進に取り組んでまいりる所存でございます。

続きまして、平成18年度に取り組む主なまちづくりの施策について、第四次基本構想・基本計画に沿って、その概要をご説明申し上げます。

まず、市民の皆様が能力を発揮できるにまちにしたいということであります。

市民の皆さんがそれぞれの能力を発揮し、市政に参画していただける仕組みを一層つくり上げていきたいと思っております。

今議会に上程をしております「まちづくり基本条例」では、まちづくりの基本理念や市民と行政の役割等を示し、市民の皆様との協働について、基本的な事項を明確にしていきたいと考えております。

NPOにつきましては、新たな分野を行政と一緒に携っていただく有力なパートナーであると考えております。具体的に言えば、これまで設立されたものはもちろんありますが、環境に関する分野や不伐の森の保護なども、今後大いに活躍をしていただきたいと思っております。NPOの皆さんとの将来にわたる協働の基盤をつくるために、NPOの活動展望等について検討し、「協働のまちづくり推進事業」に取り組んでまいりたいと思っております。

少子高齢社会に入り、子育て支援を強力に推進、支援することがまちづくりの課題であります。これは家庭でも、あるいは地域でも、また特に職場単位でも取り組み、出産の際に不安のない環境をつくり出すことが大切だと思っております。男女がともに責任を分かち合う社会を目指して策定をいたしました「男女共同参画基本計画」を着実に推進してまいりたいと思っております。

新しい価値をつくり出す活力あるまちをつくるために、地方におきまして景気が上向きであることは、これまで実感できない状況でありましたけれども、ようやく明るい兆しを感じられるようにもなりました。しかし、引き続き地域の雇用対策を効果的に行う必要があると思っております。

このため、昨年12月に「潤いのある緑豊かな美しいながい再生計画」として、汚水処理施設整備の促進を図る地域再生計画の認定を受けましたが、さらに雇用の安定とそれを支える産業の振興による地域活性化を盛り込んだ第二次地域再生計画に取り組

み、地元経済界のご協力を得ながら、地域の特色を生かした雇用創造事業にも取り組んでまいりたいと思います。

ものづくりの推進につきましては、引き続き企業の皆様と協働しながら、人材育成事業等による企業間の連携や技術集積を支援していきたいと思っています。特に、平成18年度は、こうした人材育成事業の中で若手技術者の皆さんが取り組んでこられましたロボットによる格闘技、いわゆる「ロボワン」の全国大会を招致していきたいと思っております。

また、当市で19回目を迎える「マイクロマウス東北地区大会」を開催してまいりましたが、今年度は、さらに「マイクロマウス全日本大会」をも招致をしてまいりたいと思います。

農業につきましては、農業者が農産物を中心に加工品の製造や直接販売、産地直売所などを行うアグリカルチャービジネスが、これからのものづくりの一翼を担うものであると考えます。「食の安全安心＝レインボープラン特区」のように規制緩和が進み、新たに参入して、意欲のある方には門戸を開くとともに、これまで地域農業を支えてこられた担い手の皆さんを応援し、米、畜産、果樹、野菜など土づくりを基本とした安全安心な農産物の生産・流通を支援してまいりたいと思います。そして、農産物でも世界に貢献するという運動につなげていきたいものだと思っております。

商店街の振興につきましては、本町・中央まちづくり協議会など、引き続き地域、商店街、あるいはお店、お店、個店の連携を支援して、中心市街地活性化の新しい枠組みづくりに取り組んでまいりたいと思います。あわせて、フットパス資源の整備による景観づくりに呼応して、交流人口をま

ちなかに誘導するソフト面での充実を図りながら、地域やNPO等各団体との協働により、まちなかのにぎわいの創出に努めてまいりたいと思います。

観光につきましても、昨年の草岡の大明神ザクラの指定により、一つの自治体に国の天然記念物のサクラが2本もあるという、ほかには類を見ない優位性を最大限に生かし、知名度を増して全国から観光客が訪れる置賜さくら回廊のPRにさらに力を入れるなど、長井市にしかない資源の有効な活用を積極的に進めてまいりたいと思います。

また、長井市を活性化するための観光や物産の振興策についての基本的な方向を示す観光基本計画を観光協会、商工会議所など関係機関のご協力を得ながら、策定をしてまいりたいと思います。

自然と調和した美しい環境のまちをつくるために、今や地球環境を守ることは、人類共通の課題になっております。長井も先進的に不伐の森やレインボープラン等を実施、環境への意識が高いまちとして内外から大きな評価をいただいております。環境を守るということは、みずからのまちを守るということと同じであると思っております。そして、自分ができることをみずからが実践するということでもあります。大人の方ももちろんであります。中学生や高校生等にも、あるいは小学生等にも、ごみ拾いウォークラリー等、美化運動にご協力をいただいておりますが、さらに積極的なボランティア活動が盛んになるような環境づくりに努めてまいりたいと思います。

こうした小さなことを一つずつ着実に実践していき、昨年策定しました第二次環境基本計画の具体化に努めてまいります。また、平成14年3月に制定をしていただきました「長井市地域安全推進条例」に基づき、

従来の防犯組合が行っていた安全安心運動から、地域を挙げて個人の皆様、団体の皆様が協力をして、地域の安全安心を守る、また、いざというときの災害に備えるという運動にも取り組んでまいりたいと思います。さらに、集中豪雨等による洪水や内水被害等に備え、国土交通省のご指導をいただきながら、ハザードマップを整備していきたいと考えております。

「長井の心」を育む文教のまちをつくるために、長井の心を育む教育、命を大切にす教育の推進も重要であります。基礎的な学力、基礎的な体力、感動する心を3本柱に、学校教育、英語教育等にも取り組んでまいりたいと思います。子供たちの読解力の低下が叫ばれており、図書館も開館時間を拡大してまいりました。これからも子供たちにたくさんの本を読んでいただけるような努力を続けてまいりたいと思います。

生涯学習も大切であります。スポーツの面では、東北高等学校駅伝競争大会の招致に向けた取り組みを行います。来年度、ぜひ承知したいと思って市は準備をしてまいりました。また、西根地区を中心に進められております総合型地域スポーツクラブの創設に取り組み、市民一人1スポーツの実践を推進してまいりたいと思います。

文化の面では、オペラ「ゼッキンゲンのトランペット吹き」を日本で初めて、ここ長井で公演し、芸術文化の振興と情報発信を行いたいと思います。このオペラは、森鷗外がドイツ留学の折に感動とともに体験をしたものでありまして、帰国後の訳詞集「於母影」の中に生かされるほど印象深い作品と考えられております。ゼッキンゲン市とは二十数年にわたり交流をしておりますここ長井で初演できることを幸せに感じます。また、7月には、予選会の中から選

ばれた、前日予選会があるわけですが、なるべく市民の皆さんに参加をしていただき、その中からさらに選ばれた20組の皆さんによる熱唱、パフォーマンスによる「NHKのど自慢」歌謡ステージが開催されます。

8月には、「開運!なんでも鑑定団」の「出張鑑定」、9月には、オリンピックで柔道の金メダリスト古賀稔彦さんのご講演を、長井青年会議所の皆さんが中心となって開催されます。また、同月には、ノーベル賞作家の大江健三郎さんを長井にお招きし、人権に関する内容の講演と映画会を開催したいと思っております。

さらに、長年の地域の皆さんの熱望でもありました、そして懸案でもありました伊佐沢地区多目的交流センターを建設し、伊佐沢地区の地域の拠点、生涯学習の拠点として利用していただけるようにするとともに、周辺の駐車場不足、トイレ不足を少しずつ解消してまいりたいと思います。

また、昨年新たに国指定の天然記念物となりました草岡の大明神ザクラにつきましても、樹木の保護を行ってまいります。加えて、なぜ西置賜にサクラの古木が多いのかそのなぞに迫り、花の長井の開幕にふさわしい全国規模の「桜シンポジウム」も開催してまいりたいと思います。

個性が輝き支え合い安心して暮らせるまちをつくるために、福祉や医療も改革の時期にあると思います。介護保険は見直しの年に当たり、これに伴い、新しい「老人福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、介護予防に力を入れた地域支援事業にも取り組んでまいりたいと思います。地域医療につきましても、診療報酬の見直しなど病院経営には厳しい状況にありますが、これまでの民間を主とした一次医療、公立置賜総合病院の高度医療、救急医療等のバランス

に配慮しながら、サテライトの長井病院も市民の身近な医療施設として、初期医療や慢性期医療の治療を行いという役割を果たしていきたいと思います。

少子高齢社会の問題では、高齢者の福祉はもちろんでありますが、現役の子育て世代に対しても積極的に応援していくことが大切だと思います。子育て支援という具体的な施策の中で支援していくことだけではなくて、何よりも仕事の面で女性の方が子育てをする、育児をする、出産する場合、家庭では男性も協力をする、そして何年か後にはもとの職場に復帰できるよう、給与も待遇も保障するという社会の実現が重要だと思います。行政としてもできる限り支援し、民間の方にも呼びかけ、民間でもこうした職場環境づくりをしていただけるよう協力を要請をしてまいりたいと思います。

快適で住みよいまちをつくるために、「水と緑と花のまち」にふさわしい景観に配慮した都市づくりを進めるため、小桜館周辺整備や市内の中小河川整備、市道の拡幅整備など、まちづくり交付金を活用しながら取り組んでまいりたいと思います。

「協働」、「連帯」、「観光」をテーマとした全国フットパスシンポジウムも6月に開催をしております。このシンポジウムでは、最上川カヌー下りやフットパス散策などを楽しめる五つの体験コースや全国の方々と市民の皆様との交流、市民の皆さんも参加していただけるような屋外パーティーを催すなど、従来とは趣向を変えて実施してまいりたいと思います。河川やまちなみを生かしたフットパスの魅力を市民の皆さんとともに全国に発信してまいりたいと思っています。

さくら大橋のかけかえ工事及び長井南バイパス工事につきましても、国や県の特段

のご配慮により、着実に整備が進んでおります。特にさくら大橋につきましては、平成19年度初めの完成を目指し、要望活動に取り組んでまいりたいと思います。

また、道照寺平コミュニティセンターにつきましても昨年暮れに落成をしましたが、進入路法面の崩落の危険性により、残念ながらスキー場とともに今季のオープンを見合わせなければなりませんでしたが、関係機関のご協力を得て、連携をして早期に復旧を果たし、引き続き通年型コミュニティの拠点となるよう、地元の皆様の協力を得ながら整備を進めてまいりたいと思います。

次に、このたび提案しております平成18年度予算案の概要についてご説明を申し上げます。

国の平成18年度予算は、重点期間最後の重要な予算であり、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針2004」以来の構造改革に一応のめどをつけるものと位置づけられ、同時に改革を推進するための予算と言われております。そのために三位一体の改革を推進するとともに、総人件費の改革、医療制度改革、特別会計の改革、資産・債務改革、政策金融制度改革等の構造改革について、順次予算に反映させるとしております。

また、歳出全般にわたる見直しにより、一般歳出の水準につきましても、前年よりも削減し、一般会計歳出については、厳しく抑制を図るなどの基本的な考え方により編成されておるようです。このような方針に基づいて編成された平成18年度国の一般会計予算の規模は、前年度対比2兆4,969億円、3.0%減の79兆6,869億円となっております。

また、地方財政対策におきましては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収

入が回復傾向にある中で、公債費が高い水準で推移すること、社会保障関係経費の自然増などにより、依然として大幅な財源不足が見込まれるとされており、このため、地方財政計画の歳出におきましては、総人件費改革方針などに沿って、国の歳出予算と歩を一について見直すとし、定員の純減、給与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業の抑制を図り、これらを通じて地方財政計画の規模の抑制に努めることにより、財源不足額の圧縮を図っております。

一方、国と地方の信頼関係を維持しながら、三位一体の改革を着実に推進するために、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源を確保することを基本として、地方財政対策を講じるとされております。

長井市におきましても、現下の厳しい地方財政の状況、国の方針などを踏まえ、地方分権時代にふさわしいスリムで持続可能な行政体を確立するため、引き続き徹底した行財政改革を推進するとともに、歳出の抑制や重点化を進める必要があります。このため、平成18年度を計画の初年度とする自立計画に基づき、積極的に事務事業の民間委託等を推進するなどして、これまでの財政健全化の歩みが、より確かなものとなるように努めながらも、施策の重点化などを図り、市民の皆様の福祉が後退しないよう配慮をして、予算編成に当たったところであります。

それでは、初めに一般会計についてご説明を申し上げます。

まず、歳入の主な一般財源ですが、市税につきましては、個人市民税の定率減税廃止など、税制改正の影響額や景気回復による法人市民税、償却資産税の増収額などを

見込み、前年度対比4.1%増の31億9,219万9,000円を計上しております。

一方、地方交付税は、前年度対比0.5%の減、臨時財政対策債も10.4%の減となっており、地方交付税と臨時財政対策債を合計した実質的な地方交付税は、1.4%減の41億7,660万円となっております。

歳出につきましては、平成13年度から実施してまいりました特例条例による人件費削減措置が終了することや、児童手当の支給対象が拡大されたことなどから、義務的経費が増加する中で、「スリムで持続可能な行政体の構築」、「新しい公共空間づくり」を念頭に、行財政改革の推進、施策の重点化を図りながら、「まちづくり交付金事業」などの新規事業にも取り組むなど、市民サービスが低下することのないよう十分に配慮をし、可能な限りの施策を措置をいたしました。

この結果、平成18年度一般会計の予算規模は、前年度対比4,400万円、0.4%減の105億100万円となっております。

また、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計における保険給付の伸び、介護保険特別会計における制度改正の影響、公共下水道事業特別会計における特定環境保全下水道事業の事業量の増加などに伴い、10の特別会計の合計額では、前年度対比3.0%増の101億4,406万2,000円となっております。

なお、各予算案の詳細につきましては、議事日程に従い、後日、関係課長から説明をいたさせますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

結びに当たり、私は、市長という市役所で唯一の政治家であり、予算を編成し、その執行のための人事を行い、議会の皆さんと大いに政策議論を交わしながら、市政の

発展に努めてまいったと自負をしております。また、職員労働組合との交渉は、常に私が責任を持ってやってまいりました。そして、国や県や他市町村あるいは会社、団体等、外部の皆さんとの折衝は、トップセールスマンとして市長が行う方がいいという考え方でやってきたつもりであります。

このような形がうまく機能し、全国でもトップクラスの改革を進めることができましたのも、市民の皆様、議会の皆様、国、県ご当局初め関係機関の皆様、助役、収入役、教育長、職員の皆様のご協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第であります。

私の残任期間、12月14日までほぼ9カ月、みずからの職責を全うした上で、公約どおり2期8年で次の人にバトンタッチをしていきたいと思っております。それは、市長という仕事が市民の皆さんに平等に広がっているということでもありますし、我こそはと思われる方は、意欲とビジョンを持っていらっしゃる方は、やる気のある方は、ぜひ名乗りを挙げていただき、「小泉劇場」ならぬ「長井劇場」を盛り上げ、時代の先頭に立つリーダーを市民の皆さんで選んでいただきたいと思っております。アメリカの大統領選挙のように、時間をかけて大いに政策論争をし、市民の皆さんが候補者を見きわめ、判断していただく年にしていきたいものだと思っております。

最後に、皆様の温かいご支援を得て、私は7年2ヵ月市政のトップとして「市民が主役、したがって民間が主役、行政がサポートをする」という立場を明確にしながら微力を尽くしてまいりました。この間、内外を取り巻く社会情勢の変化、極めて厳しい財政状況などから、困難な課題も多くなりましたが、これらの課題に対し、一つずつ取り組んでまいったと思っております。

私は今後も、市民の皆様が、生きがいを持って元気で楽しく働き、学び、遊べるよう、おもしろくて楽しい、住んでいてよかったと実感できるようなまちにしていきたいと思っております。そして、これからもチャンスが平等な社会、リターンマッチができる社会、頑張った人が報われる社会、安全安心のセーフティーネットが充実している社会づくりに全力を傾注してまいりたいと思っております。

市議会議員の皆様、市民の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願いを申し上げます、平成18年度の施政方針とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○大沼 久議長 先ほど谷口栄子議員が出席しておりますので、ご報告いたします。

以上で、施政方針に関する説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

なお、再開は、10時55分といたします。

+

午前10時47分 休憩

午前10時55分 再開

○大沼 久議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について外2件

○大沼 久議長 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告についてから、日程第6、報告第4号 専決処分の報告について（交通事故に係る損害賠償の額の決定について）までの以